

津波発生時の避難行動判定フロー



ちずみる豊橋

【STEP①】

ちずみる豊橋で自宅や職場など、普段よく居る場所を確認しましょう。
「津波災害警戒区域※」のマップを選択してください。

※津波災害警戒区域とは

津波防災地域づくりに関する法律に基づき、最大クラスの津波が発生した場合に、
生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域を令和元年7月30日に愛知県が指定したものです。

事前に津波による災害リスクを把握する参考材料としてご活用ください。

また、ちずみる豊橋には豊橋市南海トラフ地震被害予測調査に基づいた「地震・津波ハザードマップ」も掲載しているため、参考にご活用ください。

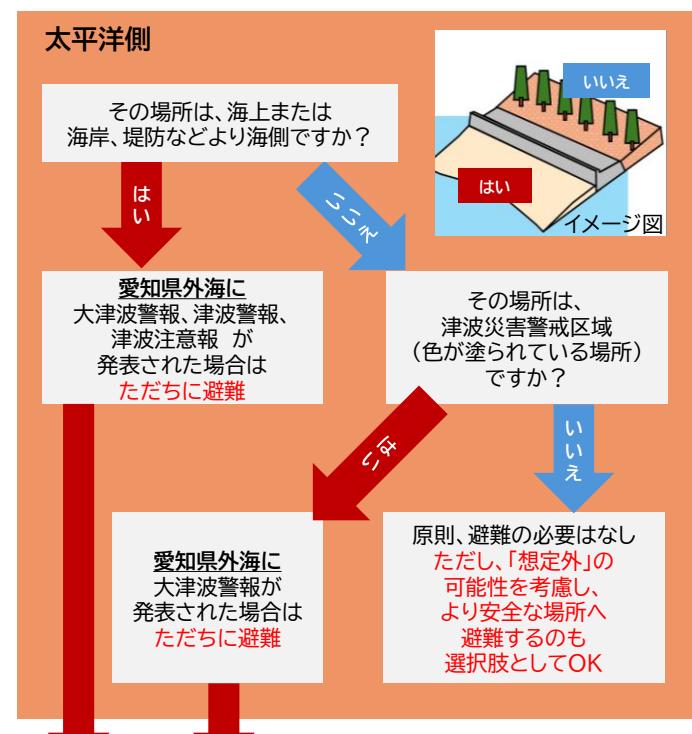
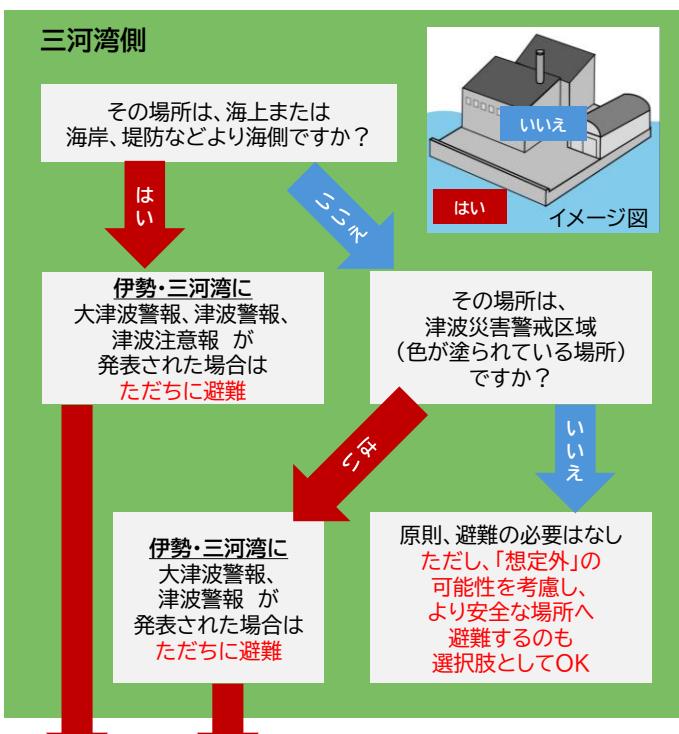
【STEP②】

普段よく居る場所が、右図のうち
「三河湾側（緑色）」「太平洋側（オレンジ色）」のどちらに位置しているか確認しましょう。



【STEP③】

ページ下の一覧表を参考にしながら、以下の質問に答えましょう。



大津波警報、津波警報、津波注意報が解除されるまでは、海岸や河川には近づかない（戻らない）ようにしましょう。

【参考】一覧表

種類	発表基準	とるべき行動		
		海上または海岸、堤防などより海側にいる人	津波災害警戒区域（色が塗られている場所）にいる人	津波災害警戒区域外（色が塗っていない場所）にいる人
大津波警報	3m超	ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難	<p>（伊勢・三河湾） ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難</p> <p>（愛知県外海） 原則、避難の必要はなし ただし「想定外」の可能性を考慮し、より安全な場所へ避難するのも選択肢としてOK</p>	原則、避難の必要はなし ただし「想定外」の可能性を考慮し、より安全な場所へ避難するのも選択肢としてOK
津波警報	1m超～3m	ただちに海から上がるまたは海岸から離れる	原則、避難の必要はなし	
津波注意報	0.2m～1m			

高

危険度

低